

## (1) 麻薬取扱者免許申請（継続）処理について

項 目	内 容
保健福祉事務所又は中核市保健所からの配布物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・麻薬取扱者免許期間満了者一覧</li> <li>※様式の配布を行っておりません。群馬県ホームページ（URLは以下のとおり）からダウンロードするよう申請者等に周知してください。</li> <li>なお、用紙配布については、管轄の保健福祉事務所又は中核市保健所へ相談してください。</li> <li>◀URL▶<a href="https://www.pref.gunma.jp/page/3099.html">https://www.pref.gunma.jp/page/3099.html</a></li> <li>○群馬県ホームページ：麻薬・覚醒剤原料関係様式集—麻薬関係— 2. 免許申請書（継続）</li> </ul>
麻薬取扱者免許申請手数料	麻薬管理者 } 麻薬施用者 } 4,000円 注) 手数料分の群馬県証紙を購入の上、申請書(副本)の上部所定欄に貼付するようお願いいたします。 ※前橋市医師会及び高崎市医師会については、申請書(正本)の上部所定欄に貼付するようお願いいたします。
申請書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各申請者に2部(正・副)作成していただき、正・副ともに保健福祉事務所又は中核市保健所に提出をお願いします。</li> </ul>
添付書類	診断書(申請書(正)の裏面) ※診断した医師の記名押印又は署名をお願いします。
受理	<ul style="list-style-type: none"> <li>※申請書の記入内容について、確認をお願いします。</li> <li>(1)「許可又は免許の番号及び年月日」欄              管理者 — 薬剤師、医師、歯科医師、獣医師免許の番号及び年月日を記入              施用者 — 医師、歯科医師、獣医師免許の番号及び年月日を記入</li> <li>(2)「麻薬業務所」欄              ・従たる麻薬業務所欄は、<u>主たる業務所以外の麻薬診療施設で麻薬を取り扱う場合に限り、その麻薬業務所名を記入してください。</u>              ・<u>業務所名は医療機関名を書いてください。</u></li> <li>(3)訂正方法              訂正する事項に——— を引いてください。</li> <li>(4)記入漏れの確認              ・氏名のふりがな              ・生年月日              ・現在所有する麻薬免許証番号</li> </ul>

## (2) 麻薬年間受払届処理について

項 目	内 容
保健福祉事務所又は中核市保健所からの配布物	<p>・麻薬年間受払届提出者一覧</p> <p>※様式の配布を行っておりません。群馬県ホームページ（URLは以下のとおり）からダウンロードするよう届出者等に周知してください。</p> <p>なお、用紙配布については、管轄の保健福祉事務所又は中核市保健所へ相談してください。</p> <p>≪URL≫<a href="https://www.pref.gunma.jp/page/3099.html">https://www.pref.gunma.jp/page/3099.html</a></p> <p>○群馬県ホームページ：麻薬・覚醒剤原料関係様式集—麻薬関係—13.年間受払届【薬局、病院、診療所等用】</p>
届出者	<p>「麻薬年間受払届提出者一覧」による。</p> <p>注) 期間中に麻薬の所有がない場合においても、その旨を記載し、必ず提出してください。</p>
届出書	<p>・各届出者に3部作成していただき、うち2部を保健福祉事務所又は中核市保健所に提出し、1部は届出者の控えとしてください。</p> <p>※提出方法は管轄の保健福祉事務所又は保健所への持参のほか、郵送による提出も可能です。</p>
記入	<p>※受払届の記入内容について、確認をお願いします。</p> <p>(1)前年の麻薬年間受払届の数量と比較確認してください。          (前年の期末と今年の期初の数量が一致しているか。          「期初+譲受-施用-廃棄等=期末」の計算に誤りはないか。          など)</p> <p>(2)麻薬廃棄届により廃棄したものや、事故届を提出したものについては、備考欄にその旨を記載してください。          注) 調剤済麻薬廃棄届により廃棄した麻薬については、備考欄への記載は必要ありません。</p> <p>(3)治験薬についても記載をお願いします。</p> <p>(4)ケタミンについては以下のとおりに記載をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数量の記載はバイアル単位、mL単位のいずれでも差し支えありません。</li> <li>・施用に伴う消耗(廃棄)があるために受払実績に不整合が生じる場合はその廃棄数量の累計を備考欄に記載してください。</li> </ul>